

# 令和3年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	令和3年6月30日(水) 福岡第2合同庁舎10階 共用打合室4	
委員	牧角 龍憲 (大学名誉教授)                      松藤 泰典 (大学名誉教授) 諏佐 マリ (大学准教授)                      柴田 祐二 (公認会計士) 徳永 響 (弁護士)	

## I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和2年10月1日 ~ 令和3年3月31日	
審議対象件数	200件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	4件	(審議概要)
建設工事	一般競争 (政府調達協定対象)	1件
	一般競争 (政府調達協定対象外)	1件
	随意契約	1件
建設コンサルタント業務等	1件	
	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問	【建設工事等発注実績について】 特に意見なし	
○ それに対する回答等	【指名停止の措置状況について】 特に意見なし  【談合疑義案件情報について】 該当案件なし  【低入札価格調査情報について】 特に意見なし	

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出事案について】</b></p> <p><b>1〔新田原(2)庁舎新設建築その他設計〕</b></p> <p>建設コンサルタント業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画競争方式をどのように行ったのか、制度について説明してください。</li> <li>・秘密保全の確認はどのように行っているのですか。</li> </ul> <p>・参加業者が1者しかない場合、その業者の点数が何点でも問題ないと判断するのですか、また、作業計画書において評価項目を1つでも満たしていない場合は秘密保全上支障があるのではないのですか。</p> <p>・企画競争だけではなく、プロポーザル方式も同様なのですが、何点でも問題ないという訳ではなく、最低何点以上、どの項目を満たしておかなければならない等のボーダーラインが必要だと思われる。</p> <p><b>2〔佐世保米軍(2)立神港区汚水処理施設新設工事〕</b></p> <p>一般競争(政府調達協定対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は安全保障に係る工事ということですが、参加者を制限するためにどのようなことを行いましたか。</li> <li>・どのような効果が期待されるのですか。</li> <li>・基準額以上でありながら官報に掲載しないのは、局独自の判断なのですか。</li> </ul>	<p>(企画競争の手続きの流れを説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加業者から提出された作業計画書をもとに、資料及び図面、現場等の管理体制、機器の持ち込み制限、電子情報の保全体制、秘密保全教育の実施体制、保全事故に対する報告体制等、秘密保全上支障がないかを確認しています。</li> <li>なお、参加業者が複数の場合は、保全対策が最も優れた者を契約候補者としています。</li> <li>・秘密保全に関する訓令に基づき適切な保全がなされることは確認していますので、秘密保全上支障はありません。</li> </ul> <p>・参加資格としては、同種実績を、国内実績に限るものとしています。</p> <p>また、入札公告等の官報掲載は行わず、掲示及びホームページ掲載のみとしています。</p> <p>・官報掲載を行わず、かつ、国内における実績を求めることで、参加者の制限を図り、契約相手方の信頼性が確保できると考えます。</p> <p>・「安全保障に係る建設工事等の一般競争入札等の実施について」(本省通知)に基づき行っています。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p><b>3〔佐世保(2補)隊舎新設電気その他工事〕</b> 一般競争(政府調達協定対象外)</p> <p>・低入札となった経緯について説明してください。</p> <p><b>4〔高良台(2)災害復旧工事〕</b> 随意契約方式</p> <p>・見積依頼業者の選定条件として、①土木一式工事の格付を受け九州防衛局に参加を希望している。②被災箇所における維持修繕工事の実績がある。③福岡県内の公共機関との災害協定を有する。④施工の確実性と設定されていますが、当該業者は全て満たしているということですか。</p> <p>・見積依頼業者をどのように選定したのか説明してください。</p> <p>・随意契約を行う場合は、なぜ随意契約方式によることになったのか、また、どういう経緯で契約相手方を選定したのかを明確にしておく事が重要だと思います。</p>	<p>・入札後に実施した低入札価格調査において、当該金額で入札した理由を業者に確認したところ、本工事と他の案件に係る資材を共同購入することにより安価に購入することが可能だったため経費を抑えることができ、また、本工事の開始時期と既に受注していた工事の終了時期のタイミングがよかったため、配置予定技術者を容易に確保出来たとのことでした。</p> <p>したがって、資材を安価に購入でき、技術者の確保が容易であったため、受注したいとする同社の思いが重なり低入札となったものと思慮します。</p> <p>・当該業者は条件を全て満たしていません。</p> <p>・選定条件を満足していることを踏まえて、平成30年度にも同地域の復旧工事を実施していたため、施工の確実性という観点から、現地の土質及び周辺の状態を熟知している当時の受注業者を見積依頼業者として選定しており、これらの選定経緯も明確にしております。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 疑 義 件 数	0 件	(審議概要)
工 事	談 合 情 報	0 件
	点 検 結 果 疑 義	0 件
業 務	談 合 情 報	0 件
	点 検 結 果 疑 義	0 件
	意 見・質 問	回 答
○ 委員からの 意見・質問	なし	
○ それに対する 回答等		
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)		
審 議 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約件数と落札率、応札率の分析</li> <li>・ 契約件数と一位不動・順位不動の分析</li> <li>・ 低入札、不調、不成立事案の分析</li> </ul>	
	意 見・質 問	回 答
○ 委員からの 意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度第2四半期に6件の不調事案が発生しているが、その後、どのような措置を行いましたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2件については、見積活用方式の対象とする工種の範囲を拡大し、再公告を行いました。また、4件については、自衛隊における感染症拡大の防止を目的とした補正予算であることを最大限考慮し、契約中の他工事の受注者と協議を行い、変更契約を行いました。</li> </ul>
○ それに対する 回答等		
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	